

第1回 高根沢町学校規模適正化検討委員会 議事録

日 時 令和3年10月21日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場 所 高根沢町農村環境改善センター 研修室

出席者

(委員) 佐藤(栄)委員長、小堀副委員長、森委員、佐藤(晴)委員、牧委員、岩崎委員、高久委員、荒関委員、五月女委員、見目委員、檜原委員、高橋委員、保田委員、斎藤委員、鈴木委員、榎本委員、小池委員、加倉井委員、郡司委員、飯山委員、石山委員、加藤(正)委員

(事務局) 加藤公博町長、坂本美知夫教育長

福田課長、小林課長補佐、福山管理主事、今平指導主事、山口係長、林主事

1 委嘱状交付

(委員を代表して佐藤栄治委員に委嘱状を交付)

2 開会

3 町長あいさつ

委員の皆様には、委員をお引き受けいただきまして感謝申し上げます。今後を見据えた学校の統廃合や学区の整理等については、13年前に私が教育長に就任した際に前教育長から引継いだ大きな課題でありました。その後、統廃合ありきではなく、歴史ある学校を残しつつ教育内容を高めていく趣旨での検討や対応を進めてまいりましたが、30年・50年先の町を見通して考えた場合、これからの担う子どもたちの教育環境をどのように整えていくべきかを、教育の観点から、委員の皆様にご方向付けをしていただき、それを元に町の方向性を決めていきたいと考えております。ご苦労ご負担をおかけしますが、どうぞ、この町の今後の教育環境について、ご意見をまとめ上げていただけますようよろしくお願いいたします。

4 教育長あいさつ

日頃より、それぞれの立場から本町の教育にご尽力いただき感謝申し上げます。この検討委員会の目的は、本町の子どもたちにとってのよりよい教育環境を整えることにあり、そのために適切な学校規模を考えていくこととなります。適切な学校の規模については、様々な視点、条件を踏まえて検討しなければならないものでありますが、何より優先したいのは、「子どもたちにとってどうか」という視点です。「子どもファースト」を念頭に置いてご検討くださるようお願いいたします。年度を跨いで長丁場の会議となるかと思いますが、委員の皆様には忌憚のない意見をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

5 事務局職員紹介

6 検討委員会委員長・副委員長の選出

(委員の互選により佐藤栄治委員を委員長、小堀康典委員を副委員長に選出)

7 諮問書の交付

(町長から佐藤委員長に諮問書を交付)

8 議事要約

委員長	<p>それではまず、検討委員会での議事の進め方についてですが、小堀副委員長に会議の議長および進行役を一任したいと思います。</p>
議長 (副委員長)	<p>ご指名いただきましたので、議長および進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、本日は第1回目の会議となりますので、委員の皆様から、それぞれ名簿の順番に自己紹介をお願いできればと思います。</p> <p>(順番に委員自己紹介)</p>
議長 (副委員長)	<p>続きまして、議事(1)学校の規模適正・適正配置等検討のための基礎資料について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (課長補佐)	<p>(基礎資料および資料ダイジェスト版の位置づけ等について説明。)</p>
H委員	<p>このような会議が初めてなので、会議の進め方について確認させてください。まず事務局からの説明を聞くということですが、ちゃんとした議論をしたいと思いますので、せっかくこれだけの人数が集まっている中で、一方的な説明だけでは正直もったいないと思います。説明を聞いた後はどのように進めるのか、今後どのようなタイムスケジュールで議論を進めていくのかを明確にしていいただければと思います。</p>
事務局 (課長補佐)	<p>基礎資料の情報量が多いため、本日の1回目から3回目までの会議にかけて、3回程度に分けてお時間をいただいて説明をさせていただければと考えております。本日の進め方としては、ひととおり事務局からの説明が終わった後に、委員の皆様から、主に、本日説明した内容についてのご意見等をいただく、という順番で進めたいと考えております。</p> <p>基本的な考え方としまして、高根沢町の学校の現状、今後の見通し、課題、または現在どのような教育が行われているか、といったことを委員の皆様になるべく丁寧にご説明させていただき、情報共有、共通認識していただいた上で、議論を進めていただく必要があると考えております。そのため、まずは説明が主体になってしまいますので、3回目の会議以降に、本格的な協議を進めていくことになるかと想定しております。</p>
H委員	<p>分かりました。他の委員の皆さんも理解できたと思います。</p>
事務局 (課長補佐)	<p>なお、今後のスケジュールとしまして、小学校の学区ごとの「公聴会」や、保護者・教員・住民の方を対象とした「アンケート調査」を実施し、そこでの意見や分析結果を本検討委員会に報告して、協議を進めるための材料としていただく予定となっています。</p> <p>それでは、基礎資料についてご説明いたします。</p> <p>(基礎資料の内容について、第1章から第2章の「4 学校の通学区域(学区)、通学手段」までを説明。)</p>

	(休憩)
議長 (副委員長)	会議を再開いたします。予定した部分まで事務局からの説明が終わりましたので、この後は、本日の事務局の説明に対して、ご意見等をいただきたいと思っております。ご意見や感想を、順番にお話しいただくことでよろしいでしょうか。(了承)
E委員	「少子化」とはよく聞きますが、今回の資料や推計の数字を見て、改めて本当に少子化であることや、本気で考えなければならない課題であることを再認識しました。
F委員	「50年後」はピンと来ないと、自分達の孫の世代の話であると考え、まだ先のことは読みにくく感じました。今後、これからの日本を担う子どもたちの環境を考えて、一番ベストなやり方を見出ししていくのは、そう簡単ではないし、短期間でできることではないと思っておりますので、いろいろと知恵を出し合いながら、いいものが見えてくるといいな、と感じました。
G委員	資料の説明を受けて疑問に思ったことがありますので、質問させていただきます。 資料に「学校規模及び配置に関する国の基準」の記載がありますが、これは絶対に守らなければならないことなのでしょうか？
事務局 (課長補佐)	これはあくまで「基準」として国が示しているものになります。基準より小さい小規模校や過小規模校についても、それぞれの市町等の判断で学校が運営されていますので、必ず守らなければならないという規定ではありません。
G委員	では、なぜこの資料に国の基準を載せているのか、疑問に思いました。 ちなみに、この施行規則の「12～18 学級」という標準は、いつ頃できたものなんですか？
事務局 (課長補佐)	いつ頃からこの基準になっているかは、確認しないとこの場では分かりません。
G委員	自分は、この施行規則自体が、今の時代に合っていないと思います。国が言っていることというのは、そんなに大切なのでしょうか。国がどう考えるかではなくて、町でどう考えるかという視点が大事だと思います。
事務局 (課長)	補足いたします。そもそも、今回なぜこの検討委員会を発足させることになったかをご説明いたしますと、資料としてお配りしている「学校規模適正化の検討の進め方に関する基本方針 (令和2年9月)」の1ページの表にありますように、「標準的な学級数を下回る場合の対応の目安」として、『速やかに検討する必要があること』などが示されております。

	<p>私たち自身が、人口減少の現状を分かっているが、何もしないまま、検討しないまま「目を瞑ってしまうこと」はできないものと考え、現状をお示しして、その上でいろいろ検討をしましょう、というのが、今回の検討の趣旨となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
G委員	<p>人口が減ったから学校をどうにかしよう、というのは問題がちょっと違う気がします。人口を増やすために町ではいろいろされてるとは思うんですけども、30代での転出傾向があるのだとすれば、それはなぜなのかという話になると思います。子どもが少なくなったから、財政が少なくなったから学校運営が大変だから、学校を少なくしようというふうにはしか聞かないんです。何のためにするのか、と。</p>
事務局（課長）	<p>町が「お金が厳しい」からやるというのではなくて、最初に話が出ていたように、子どもたちにとって「よりよい教育環境とは何か」に視点を置いて、議論を進めていければと考えております。</p>
H委員	<p>平成27年に作られた国の手引きで、クラス替えができない状況であれば検討しようというのがあって検討を始める、という部分は理解できました。</p> <p>ただし、「子どものため」というのを、委員長も副委員長もおっしゃっていましたが、それって本当に子どものためなんですか？というの、何も説明がない状態でいろいろなシミュレーション等を説明されても、納得できない、理解ができないという思いでいます。</p> <p>自分のところの学校は、児童数が少なく、統廃合となれば真っ先に矢面に立つことになる学校です。いろいろやった結果、やっぱり「子どもたちのために統廃合する」という話が理解できれば、それは全く仕方ないものだと考えています。しかし今は、なぜそういう話になっているのか、納得できない状況です。先ほどの「対応の目安」が、「どうして、子どもたちのために、対応の目安が決められたのか」という部分の説明がないと思います。</p>
事務局（課長補佐）	<p>「子どもたちにとってどのような教育がよいのか」という点については、基礎資料の中で、主に「教育的観点からの検討・分析」として、この後に説明する部分に出てきますので、そこで見ていただいた上で、委員の皆様にご議論の中で議論していただきたいと考えております。</p>
H委員	<p>そうすると、それを最初にやるべきではなかったかな、と思います。「子どものため」と、町長も委員長も副委員長も言っていたはずなのに、今、子どものための話はぜんぜんしていないですね。</p>
議長（副委員長）	<p>議長の方で、この話を引き取らせていただいてよろしいでしょうか。今いただいた意見は非常に大切な部分になりますので、確認したいと思います。</p> <p>まず、事務局としては、事務局から資料についての説明をした後に、検討するという段取りを踏まなければいけない、という認識でよろしいでしょうか？</p>

事務局（課長補佐）	<p>いったん事務局からひととおり資料について説明させていただいて、情報をお示しし、共通理解を図っていただいた上で、協議していただくやり方がよいのではないかと事務局では考えています。</p>
議長（副委員長）	<p>それでは、今後については、事務局からの説明の時間を短くして、協議の時間を増やしていくという考えを私の方でも持っておりますので、次回以降の進め方として、ぜひ、そのときにご意見をいただくということをお願いしたいと思います。</p> <p>続いて順番に意見ををお願いします。</p>
H委員	<p>50年後のシミュレーションをされていましたが、そこに対して、町として人口を増やす施策は何も考えていないように感じています。</p> <p>現状と今後のシミュレーションについては理解しましたが、やはりこの会議の流れ、進め方は時間がもったいないので、委員の皆さんが次回までに資料を全部読んだ上で、質問があればその部分だけを質問するという方法がいいと思います。</p>
G委員	<p>同意します。</p>
議長（副委員長）	<p>事務局もよろしいですね。それでは、引き続きご意見ご感想を順番にお願いします。</p>
I委員	<p>まだ資料を読んだ段階なので実感は湧かないのですが、自分が通っていた30年前は2クラスであった地元の小学校が現在1クラスになり、12学級が6学級になってしまっていることを考えると、これから30年後はどうなっているのか、資料の表を見て愕然とした思いになりました。今後は、自分の経験などをもとにいろいろと協議できたらな、と思っています。</p>
J委員	<p>今日は説明が中心という中で、子どもが減っている現状を実数として掴むことができたかなと思います。今後は、方向性であったり、いつまでに何を検討しなければならないなどの話が出てくるかと思いますので、次回以降もまた、お話を聞かせていただいた上で、協議していきたいと思います。</p>
K委員	<p>私の通った学校も小さな学校で1学年1学級という規模でした。減っていくことは仕方ないとしても、子どもたちの「安全」や、子どもたちが「安心して暮らせる」というような視点で、これから作っていったらいいなと思います。</p>
L委員	<p>人口の減少の話を変えて見まして、今後も会議が続きますので、なるべく参加させてもらって勉強していきたいと思います。</p>
B委員	<p>議会としましても、学校規模適正化につきましては、教育福祉常任委員会の日常調査のテーマとして、学校にもご協力いただいて、現状について調査をしたところです。</p>

A委員	<p>未来を見据えた検討を、「今」から進めていくことは、非常に重要であり、こういった会議の場で様々な観点から協議することで、町の様々な施策であったり、住民意識であったり、地域がこれから何をすべきなのか、という未来像が見えてくるものと思っています。</p> <p>こういった機会により多くの意見を集めながら、町に対してしっかりとした提言ができるような会議とすることで、町の未来が拓けてくるものと思います。委員の皆さんのお知恵とお力添えをいただきながら、高根沢町の教育環境を整えていくことができればと考えております。</p> <p>全国的に少子化が進む中で、高根沢町においても、市街化区域はそれほどではないとしても、市街化調整区域での子どもの減少傾向がはっきりと表れています。今日の説明は第1、2章まででしたが、次回以降に説明がある第3章部分に、小規模校の教育上のメリット・デメリットが出てきますので、その検討に入ると、また違ったいろいろな意見が出てくるかと思えます。</p>
C委員	<p>少子化の問題、学校の抱える問題は極めて大きな問題であると思います。早すぎるということはありませんので、今から、未来の子どもたちのことも十分に考慮しつつ、どのような方法がベストであるのかを、検討しなければならないと思います。</p> <p>こうした検討をする上で大切なのは、地域住民の方々の意見、当事者の方々の意見であり、それを丁寧に掘り下げていく必要があると思います。また今後、公聴会やアンケートが実施されるとのことですので、それらの結果を十分に考慮しながら、丁寧な検討をしていく必要があると思います。これからの子どもたちの教育環境を整えることは、我々大人に課せられた役割ですので、みんなで協力して協議していきたいと思っています。</p>
D委員	<p>町の現状をよく分析して、町の施策に反映させて、よりよい施策や子どもたちのためになるような施策に結び付けていければと思います。50年後の推計資料を見ると、暗い気持ちになるばかりなのですが、学校だけでなく町全体のこととして、今、私たちの力で、50年後を見据えた検討を進めなければならないと思いました。</p>
議長(副委員長)	<p>ありがとうございました。50年先というとなかなか想像のつかないほど先のことに感じますが、その50年は実は今スタートしていて、この会議の重要性は正にそこにあると思っています。「一日一日遅れることで未来が変わってくる」ことを想像していただいて、この会議に参加していただければ、大変ありがたいと思っています。</p> <p>最後に委員長からお願いいたします。</p>
委員長	<p>活発なご意見ありがとうございました。ご意見いただいた中でいくつかキーワードがあると思います。</p> <p>「少子化」については、今日の資料でも状況を確認できたかと思いますが、止める方法は分かりません。どうしたらいいのか分かりません。</p>

	<p>町の施策でなんとかかなるのなら、もうなんとかしているのではないかと、とも思いました。少子化がどうやっても止まっていけない中で、特に先進国で国全体として人口が減っていく中で、その中でどうするのが重要な観点だと思えます。</p> <p>また、先ほど委員から、「市街化調整区域」の話が出ましたが、県からは『「市街化区域」は広げられない』という話が出ていると思えます。これは全体論として、『全体が人口減少していく中で「市街化区域」をなぜ広げなければならないのか』という話であると思えます。ではどうするか。「市街化区域」つまり「住宅を建てられるところ」が限られているのであれば、その中で循環を目指した方がいいと思えます。「これ以上人口を減らさない」という施策は打てるはずで、市街化区域が残っていますので、そうやって人口がキープできるのではないかと、思っています。</p> <p>また、学校規模の「国の基準」の話が出ましたが、基本的には、国の基準は放っておいてもいいです。ただし、国と違った基準で運営することに伴って、「教育体制」であるとか、「子どもをどうするか」という話は、必ず対(ついで)で付いてきます。国で示している基準は、全国的には守られてきている基準でもありますが、その基準を気にせずに、高根沢町が独自の基準でやっていくというのであれば、それなりの独自の「教育体系」というのが必要になってくると思えます。例えば、「すごく小規模校で地域教育全開でやっていく」とかです。『「高根沢町では、こういう子どもたちを育てるんだ」という確固たる方針を持って、教育を立て直していく』ということであれば、小規模校でも全然かまわないと思えます。ただし、そのような話が必ず対で付いてきます。</p> <p>またもう一つ、「50年後」という話が出ましたが、なかなか50年先はイメージが付かないところですが、例えば、小学校は建てたら50年使うことになります。皆さんの方がよくご存じだと思いますが、資料にも後で出てくるように、町の学校は割と築年数が経っています。そうすると、何か新しい施設を建てることになった場合、学校のようなRC造り「鉄筋コンクリート造り」のものを新しく建てるに50年を超えてきますので、じゃあ、“そこで子どもたちがどうしていくのか”というのを、「今」考えて、この先の未来につなげていかなければなりません。だからこそ、50年先の推計を出して、「今」考えなければならないことだと思えます。全国的に、学校規模適正化の検討は行われているところですが、大体は資料に「50年後」というものが記載されています。それは、「建物を建てる責任」というのを、町が負うからです。それに対しての検討は必要なので、例えばそれを、ハード的な「建物」で越えていくのか、ソフト的な「教育」で越えていくのかは、今後の皆さんの議論によるものと思えます。</p>
議長 (副委員長)	ありがとうございます。最後に事務局から連絡事項をお願いします。
事務局 (課長)	(次回日程等について連絡)
議長 (副委員長)	以上をもちまして、第1回会議を閉会します。